

基本  
目標

## 1

## ふるさとをささえる人づくり

## ① 子ども教育の充実

## 現状と課題

- (1) 近年、知識基盤社会\*の到来や国際化の進展など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、これからの社会を生きる子どもたちにとって、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力、さまざまな情報を取捨選択できる力の醸成が求められています。「生きる力」を育むとともに、地域社会と連携した教育やジオパーク\*を生かした教育などを通じて、「郷土を愛する心」を育む教育の推進が求められています。
- (2) 校内外でのいじめや登下校時に子どもが犯罪に巻き込まれる事件など、子どもの人権や安全が侵されている現状において、安心して生活できる環境が求められています。また、学校は、子どもたちの学び舎としての役割だけではなく、地域における町民の緊急避難場所としての役割も果たす重要なところです。地域や家庭、学校、行政が連携し、子どもが安心して学習できる環境や生活できる環境の整備をしていく必要があります。
- (3) 町内には道立の遠軽高等学校があり、校訓「文武両道」のもと、生徒たちが学習面や部活動で、町内小中学生の見本となるような目覚ましい活躍を見せています。全国的に少子化による学校の統廃合が相次ぐ中で、地域の教育力の低下を

招かないよう町内唯一の高等学校である遠軽高等学校を守り、より一層の支援と連携を強化していく必要があります。



\*知識基盤社会

新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性を増す社会。

\*ジオパーク

「大地の公園」を意味し、それぞれの地域の大地（ジオ）の上で、動植物などの自然（エコ）が広がり、その中で私たち（ヒト）が暮らしているというつながりを楽しく知ることができる場所。

## 基本的な考え方

- 地域性を生かした特色ある教育を推進し、子どもの「生きる力」と「郷土を愛する心」を育みます。
- 子どもが安全・安心に学習できる環境整備に努めます。

## 施策

施策		主な内容
(1)	「生きる力」を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①基礎的・基本的な知識・技能の習得</li> <li>②思考力・判断力・表現力等の育成</li> <li>③たくましく生きるための心と体の醸成</li> <li>④特別支援教育*の充実</li> <li>⑤外国語教育の充実</li> <li>⑥防災・減災教育の推進</li> </ul>
	郷土を愛する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ジオパークを生かした教育の推進</li> <li>②学校と地域の交流・連携の充実</li> <li>③社会科副読本等の活用</li> <li>④地域の特色ある施設の活用</li> <li>⑤体験教育の充実</li> </ul>
(2)	学習環境等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校教育施設等の整備・充実</li> <li>②学区を含めた学校配置の検討</li> <li>③子どもの安全・安心の確保</li> <li>④安全・安心な給食の提供</li> <li>⑤いじめの未然防止・解消</li> <li>⑥教員の資質・能力の向上</li> </ul>
	学習支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就園奨励の助成</li> <li>②通学に対する支援</li> <li>③奨学資金制度の充実</li> </ul>
(3)	高校教育の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>①遠軽高等学校との連携</li> <li>②遠軽高等学校への支援</li> </ul>

\*特別支援教育  
教育上特別な支援を必要とする児童及び生徒のための教育。

## 2 家庭教育の充実

### 現状と課題

(1) 家庭は、最も基本的な教育の場であり、社会で必要なコミュニケーション能力やものの考え方など、子どもが家庭内で受ける影響は計り知れません。近年、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や家族を取り巻く社会状況の変化の中で、家庭における教育力の向上が求められています。また、仕事等による子育て時間の不足や子どもの生活習慣の乱れなど、家庭が抱える子育ての課題が多様化しています。このような社会状況の変化とともに多様化する子育ての問題を解消できるよ

う、全ての親が、気軽に学習や相談ができる環境を整備していく必要があります。

### 基本的な考え方

- 学校、地域社会との連携強化や家庭教育情報の発信など家庭教育の支援に努めます。
- 父母や親子の交流などを通じた情報交換の場づくり、学習の場づくりを提供していきます。

### 施策

施策		主な内容
(1)	保護者の交流・学習機会の提供	①家庭教育学級・講座の充実 ②保護者同士や地域とのつながりを持てるような機会の提供
	家庭教育支援体制の充実	①家庭教育に係る情報の提供 ②教育専門相談員、不登校児童生徒指導員の活用 ③関係機関と連携した相談体制の充実



文化を守り、未来につなげるふるさとづくり

5 基本方針

### 3 社会教育の充実

#### 現 状 と 課 題

- (1) 核家族化や少子化の進行、国際化や情報化の急速な発展など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。非行やいじめ、ひきこもりなどが社会問題になっている中で、青少年の育成は、家庭や地域、学校、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携を深めることが重要です。子ども会活動やちびっ子リーダー研修会等さまざまな学習・体験活動などを通じて、「生きる力」と「郷土を愛する心」を持ったふるさとをささえる人づくりを進めていく必要があります。
- (2) 地域社会の中心である成人は、家庭や地域、職場において大きな役割を担っていますが、仕事や子育てに追われ、自らを高める学習時間が持ちづらい傾向にあります。また、高齢者においても個人志向の高まりから生きがいづくりの価値観が変化している現状にあります。現在も成人や高齢者を対象としたさまざまな学習機会の提供に努めていますが、より学習ニーズに対応した事業改善を図るとともに、各世代が学べる環境の充実と情報発信の拡充をしていく必要があります。
- (3) より良い人づくりを推進していくためには、良い指導者が必要不可欠です。各少年団やサークル活動などが活発に行われていますが、少子化や社会教育活動の多様化、高齢化により活動の衰退が懸念されています。また、指導者の高齢化も問題視されています。さまざまな活動を継続させるためにも、指導者登録制度を充実させるとともに、活動を支援していく必要があります。



## 基本的な考え方

- 「生きる力」と「郷土を愛する心」を持ったふるさとをささえる人づくりを進めます。
- 各世代が学べる学習機会の充実と情報発信の拡充に努めます。
- 指導者登録制度を充実させ、各団体の活動の支援に努めます。

## 施策

施策	主な内容
(1) 青少年教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①さまざまな学習・体験機会の充実</li> <li>②青少年活動の充実</li> <li>③青少年活動リーダーの養成</li> <li>④健全な青少年を育む地域の醸成</li> <li>⑤青少年指導員の活用</li> </ul>
(2) 学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生涯学習情報紙の充実</li> <li>②高齢者大学カリキュラムの充実</li> <li>③各世代が学べる学習機会の充実</li> <li>④社会教育指導員・外国語指導助手の活用</li> </ul>
(3) 指導者の発掘・育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>①指導者登録制度の実施</li> <li>②指導者を対象とした研修の充実</li> <li>③指導者派遣活動の充実</li> </ul>

文化を守り、未来につなげるふるさとづくり



5 基本方針

## 2 文化の薫りあふれるまちづくり

### 1 各世代が学べる学習環境の充実

#### 現状と課題

- (1) 町では、「遠軽町社会教育中期計画」に基づき、公民館や宿泊研修施設などの社会教育施設を拠点とした生涯学習に関するさまざまな事業を行っていますが、活動の拠点となる社会教育施設の老朽化が顕著です。町民のニーズに即した事業を展開していくためには、施設の修繕や更新について、計画的に実施していく必要があります。
- (2) 図書館（室）は、地域の情報拠点として読書活動や課題解決のための資料・情報を収集し提供

するとともに、資料・情報を保存し、将来へ引き継ぐ役割を担っています。蔵書データ検索システムの構築や移動図書館車の巡回など、図書館活動の充実を図る取り組みが行われていますが、より町民のニーズに即した図書サービスの提供や運営体制の充実が求められています。

#### 基本的な考え方

- 生涯学習活動の拠点となる施設について、計画的な修繕や更新を行っていきます。
- 町民のニーズに即した図書サービスの充実や図書館運営に努めます。

#### 施策

施策		主な内容
(1)	生涯学習環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「遠軽町社会教育中期計画」に基づく事業の推進</li> <li>②公民館活動の充実</li> <li>③社会教育施設整備の充実</li> <li>④効率的な社会教育施設運用の検討</li> </ul>
(2)	図書館（室）活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①町民のニーズに即した運営体制の充実</li> <li>②読書習慣を定着させる事業の拡充</li> <li>③図書館（室）の整備・充実</li> <li>④移動図書館車の充実</li> </ul>

#### 関連する計画

「遠軽町社会教育中期計画」

## 2 芸術・文化活動の振興

### 現状と課題

- (1) 町では、各種文化団体やサークルなどが個性豊かな芸術・文化活動を行っており、文化の薫りあふれるまちづくりが進められていますが、各団体の構成員である会員の高齢化が課題となっています。これまで培ってきた地域文化を継承・拡大していくためには、若い世代を引き込む事業の充実や情報発信の拡充、芸術・文化活動を支援していくことが必要です。また、これまで芸術・文化活動の創作・発表の場として利用されてきた遠軽町福祉センターが老朽化していることや、町内では遠軽高等学校吹奏楽局をはじめとした音楽活動が盛んであることから、このような活動の拠点となる施設の整備が求められています。
- (2) 各芸術・文化活動団体を包括する文化連盟加盟団体においては、会員の高齢化や加盟団体の減少などが進んでおり、芸術・文化活動を引き継ぐ若い世代の担い手の育成・発掘が求められています。それぞれの個性豊かな芸術・文化活動を継承していくためにも、各団体が連携して活動の活性化をしていく必要があります。

### 基本的な考え方

- 芸術・文化活動を継承・拡大していくための事業展開を目指します。
- 各団体が連携して活動の活性化を図るための支援に努めます。

### 施策

施策		主な内容
(1)	芸術・文化活動の充実	①町民文化祭の開催 ②各種公演やワークショップ、研修機会の充実 ③各種大会参加支援の充実 ④大会誘致等への助成 ⑤芸術・文化活動に関する情報発信の充実 ⑥芸術・文化活動拠点施設の整備
(2)	芸術・文化団体の育成と連携	①芸術・文化団体の育成・支援 ②芸術・文化団体の連携 ③芸術・文化団体の研修機会の充実



### 3 スポーツ・レクリエーション活動の充実

#### 現状と課題

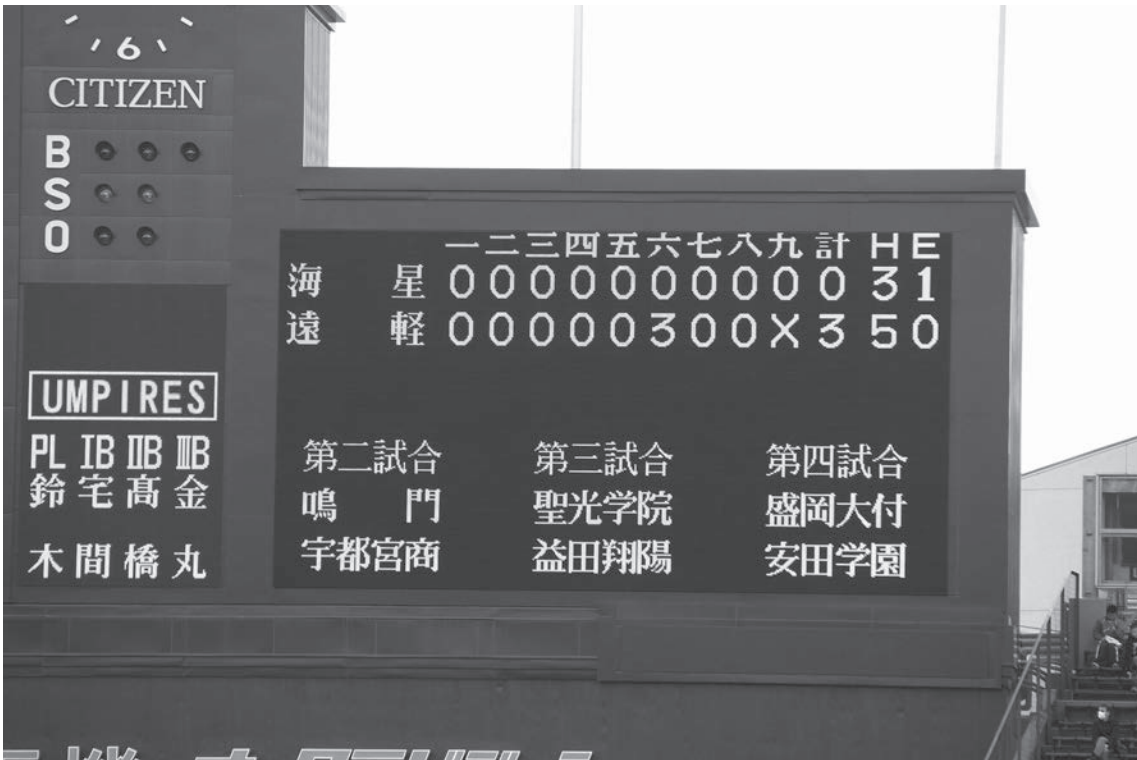
- (1) 近年、健康増進や体力維持のほか、趣味として幅広い世代でスポーツ・レクリエーションに親しむ人が増える中で、体育施設に対する町民のニーズは高度化・多様化しています。町民のニーズに即した管理運営体制を充実させるとともに、体育施設の整備や既存施設の有効活用を図り、いつでも気軽にスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めていくことが必要です。
- (2) 町内では、各体育関係団体やサークルをはじめとして、町民が主体的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組んでいます。今後も町民が体力や年齢に応じて、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、さまざまな活動に対する情報発信を充実させるとともに、各体育関係団体と連携して、スポーツ教室や大会の開催など参加の場と機会の充実を図ることが必要です。
- (3) 町内では、各種大会やスポーツ合宿などによる交流人口が年々拡大しており、スポーツの普及と発展と技術向上、地域活性化が図られてきています。さらなる発展を遂げるために合宿施設の整備・充実を図るとともに、合宿誘致委員会などを中心とした受け入れ体制を充実させ、競技レベルの高い大学生や社会人を対象とした合宿などを誘致していく必要があります。

#### 基本的な考え方

- いつでも気軽にスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めます。
- 各体育関係団体と連携して、スポーツ教室や大会の開催など参加の場と機会の充実を図ります。
- スポーツ大会・合宿の受け入れ体制をより一層充実させ、交流人口の拡大に努めます。

#### 施策

施策		主な内容
(1)	体育施設の整備・充実	①老朽化施設への対応 ②町民のニーズに即した管理運営体制の充実
(2)	身体を動かす機会の充実	①各種大会、スポーツ教室の開催 ②大会参加支援の充実 ③スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信の充実
	体育団体の育成と連携	①体育団体の育成・支援 ②体育関係団体との連携 ③体育団体の研修機会の充実
(3)	スポーツ大会・合宿を通じた交流人口の拡大	①各種大会・スポーツ合宿等誘致支援の充実 ②各種大会・スポーツ合宿誘致に関するPR活動の充実 ③合宿施設の整備・充実 ④スポーツ合宿誘致委員会等を中心とした受け入れ体制の充実



## 1 文化の継承と創造

### 現状と課題

- (1) 白滝地域には世界的価値の埋蔵文化財があり、その保全と活用が図られていますが、そのほかの地域における各種文化財の保全や活用の事例が少なく、豊富な地域資源を生かしきれていない現状にあります。各地域における自然環境や歴史的背景を考慮し、これからの未来のために各種文化財の保全と、その活用に向けた活動が必要です。
- (2) 各地域には郷土資料を扱う展示施設がありますが、展示内容が類似していることから活用面での差別化が難しく、観光面における施設間の連携も図りづらい状況にあります。それぞれ特色ある地域の自然環境に応じた歴史・文化が築かれていることから、テーマ性を持った展示施設を整備し、地域学習に活用させていくことが必要です。
- (3) 明治以降の開拓により始まった本町は、まだ歴史が浅く伝統文化・芸能といったものが地域に根付いていない状況にあります。生田原地域の獅子舞など、伝統文化・芸能を継承し、地域の歴史として創り上げていく必要があります。
- (4) 本町の町名は、アイヌ語に由来するものの、これまで北海道の先住民族であるアイヌ民族の伝統・文化に対して正しく理解できるような活動が行われてきませんでした。また、白滝地域での開拓に携わった合気道の開祖である植芝盛平翁をはじめ偉大な先人たちを学ぶ機会や、国内外で活躍する郷土出身者とのつながりが希薄な

状況です。ふるさとを愛する心を醸成していくためには、アイヌ民族の伝統・文化に対する正しい理解と偉大な先人たちの精神を継承し、これからの未来を創り上げていく必要があります。



## 基本的な考え方

- 各種文化財を適切に保護・保全し、後世に継承するとともに、地域の宝として町内外に積極的に発信し、これからの未来につなげるための活用を進めます。
- 先人や郷土出身者の精神を継承し、ふるさとを愛する心づくりを進めます。

## 施策

施策		主な内容
(1)	各種文化財の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各種文化財の保全活動の充実</li> <li>②各種文化財の学習教材や観光資源としての活用</li> <li>③調査研究活動の推進</li> <li>④教育普及活動の充実</li> </ul>
(2)	展示施設の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の特色ある歴史・文化・自然環境を反映した展示施設の整備</li> <li>②収蔵資料の整理・保管と活用</li> <li>③学校教育と連携した展示施設の活用</li> </ul>
(3)	伝統文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の伝統文化・芸能の継承と活動支援</li> <li>②関係団体の活動支援</li> </ul>
(4)	アイヌ文化の理解と先人の精神の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>①先住民族の誇りが尊重される社会の実現と活動支援</li> <li>②先人や郷土出身者の精神の継承と活動支援</li> </ul>

## 関連する計画

「白滝ジオパーク※基本計画」

※ジオパーク

「大地の公園」を意味し、それぞれの地域の大地（ジオ）の上で、動植物などの自然（エコ）が広がり、その中で私たち（ヒト）が暮らしているというつながりを楽しく知ることができる場所。

## 2 地域間・国際間交流の推進

### 現状と課題

- (1) 文化やスポーツ、産業など、さまざまな分野で国際化が進展している中で、国際社会で活躍できる人材の育成や国際化に対応したまちづくりが求められています。行政が行う海外の姉妹都市との文化的な交流や町内の個人、団体、事業所などが行う交流事業を充実させるとともに、国際化に対応した環境整備を進める必要があります。
- (2) 本町では、町外に住みながらもふるさとを愛し続ける人たちが集う「ふるさと会」との交流や、文化的なつながりと助け合う心のつながりを持った国内の友好都市との連携、町の自然・文化を体感できるお試し暮らし住宅\*など町外の人や地域との交流を進めています。これらの交流により、幅広い分野で地域の活性化を促すことが期待されるとともに、自分たちのふるさとを見つめ直す契機ともなることから、今後も交流を継続し、地域の活性化と誇りと愛着を持てるふるさとづくりにつなげていくことが求められています。

### 基本的な考え方

- 国際化に対応した人材育成やまちづくりを進めます。
- ふるさと会や友好都市などとの交流を進め、地域の活性化と誇りと愛着を持てるふるさとづくりにつなげます。

### 施策

施策		主な内容
(1)	国際交流の推進	①姉妹都市との文化交流の充実 ②外国語指導助手の活用 ③国際交流に対する支援 ④国際化に対応した環境の整備 ⑤ジオパーク*を通じた国際交流の推進
(2)	地域間交流の推進	①友好都市との連携 ②ふるさと会との交流の充実 ③スポーツ、文化、産業等を通じた交流の支援 ④ジオパークを通じた地域間交流の推進 ⑤地域間における文化的交流を生かした移住・定住の促進

\*お試し暮らし住宅  
地方へ移住などを考えている人に一定期間貸し出す、生活を体験できる住宅。

\*ジオパーク  
「大地の公園」を意味し、それぞれの地域の大地（ジオ）の上で、動植物などの自然（エコ）が広がり、その中で私たち（ヒト）が暮らしているというつながりを楽しく知ることができる場所。



文化を守り、未来につなげるふるさとづくり

5 基本方針